

3-3 主な震災対策への取組

1. 震災対策への取組状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、杉並区内でも震度5強の揺れを記録し、塀の倒壊や瓦・外壁の落下のほか、建物の損壊などの被害をもたらしました。

杉並区では震災直後から、被災した区民への対応や被災地への支援を続け、この大震災を教訓にした防災力強化にも取り組んできました。

平成24年度からは、新たな「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」に基づき「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現を目指し、施策の展開に取り組んでいます。

※ 計画1年目の平成24年度の具体的な取組内容は、「4-1総合計画の目標別 施策の取組状況」の「目標①災害に強く安全・安心に暮らせるまち」136頁及び「目標②減災の視点に立った防災対策の推進」137頁を参照してください。

(1) 災害に強い防災まちづくり（136頁参照）

①耐震改修の促進

首都直下地震などの大震災から区民の生命と財産を守るため、既存建築物の耐震診断と耐震改修を促進し、併せて、災害時の救急・救命・消火活動や復旧・復興に無くてはならない特定緊急輸送道路沿道を確保するため、沿道の建築物の耐震化に取り組みました。

②震災救援所周辺等の不燃化促進

発災時の救援活動の拠点である震災救援所の周辺と、そこに至る緊急道路障害物除去路線沿いの不燃化建替に取り組みました。

③木造密集地域の解消対策の推進

大震災発生後の火災発生を抑制し、消火活動や避難行動を迅速に進めるため、阿佐谷南・高円寺南地区の木造密集地域解消に取り組みました。

(2) 減災の視点に立った防災対策の推進（137頁参照）

①防災施設の機能強化

移転改築中の大宮前体育館に災害備蓄倉庫を併設し、区有施設に自家発電設備を増設するなど、災害時に拠点となる区内施設の防災機能強化に取り組みました。

②災害時要援護者支援対策の推進

自力では避難が困難な高齢者や障害者などの区民を、災害時に地域ぐるみで支援するための「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」への登録促進や、受入施設となる福祉救護所の拡充に取り組みました。また、住民の安全を確保するため、建物防災支援アドバイザーの派遣を行いました。



(総合震災訓練)

③災害時医療体制の充実

災害発生時に、区民が適時適切な医療を受けられるよう、災害拠点病院等への停電時における電力確保対策として自家発電設備の助成を行いました。

④災害時子ども安全連絡網等の整備

小学校、中学校、養護学校、保育園、幼稚園、子供園、保育室（直営型）、学童クラブ、障害者通所施設の乳幼児及び児童生徒の保護者等が災害・危機管理情報を共有し、連絡を密にして対応するため「災害時子ども安全連絡網」を整備しました。また、区立保育園（3園）に緊急地震速報装置を設置しました。

(3) 自治体スクラム支援会議

「自治体スクラム支援会議」参加自治体による、南相馬市への引き続きの支援をはじめ、被災地への支援を積極的に行いました。

また、基礎自治体間の水平的支援をより促進するには、自治体の主体的な取り組みに対する財政措置等を法に明確に規定する必要があるため、災害法制の改正を国に要望しました。



(第6回 自治体スクラム支援会議)

平成25年3月には、大規模災害時における基礎自治体間の水平的支援の仕組みを支え、より実効性のあるものとして推進するため、「杉並区災害時における相互支援に関する条例」を制定し、平成25年4月から施行しました。

なお、平成24年7月の第6回自治体スクラム支援会議から、新たに東京都青梅市、福島県北塩原村が加わりました。

(4) 被災地への支援

災害時相互援助協定を締結している南相馬市への人的支援として、復興計画関連業務や道路等災害復旧業務のため、平成23年度に引き続き、職員を長期派遣しました。また、全国市長会の要請に基づき気仙沼市への職員派遣を行いました。

区職員の派遣状況は、次のとおりです。

①災害時相互援助協定に基づく職員派遣	派遣先	福島県南相馬市	8名
②派遣要請に基づく職員派遣	派遣先	宮城県気仙沼市	1名
		合計	9名

(5) 節電への対応

区施設の節電対策として平成24年度は、数値を示した国からの節電要請はありませんでしたが、区では平成23年度より1か月期間を延長して実施しました。さらに、夏季（6月から9月）及び冬季（12月から3月）を対象に、ピーク時電力を平成22年度比で夏季15%、冬季5～10%削減を目標に、空調設定温度の見直し、照明の積極的消灯などに取り組みました。

特に夏の暑さ対策として区役所本庁舎では、東棟南側壁面に5年間連続して、ヘチマやキュウリなどによる「みどりのカーテン」を設置しました。また、みどりのカーテンのない中棟と西棟の南面のガラス窓には、平成23年度から遮熱フィルムを貼付し断熱化を図って節電に取り組んでいます。

区民や区内事業者等には、「節電・省エネなんでも相談窓口」を開設して一層の節電行動を促がすとともに、広報やホームページなどを用いて節電の協力をお願いしました。



(杉並区役所 緑のカーテン)

(6) 放射能対策への取組

区では、平成23年度に引き続き、放射能に対する区民の不安を少しでも解消するため、給食食材などの産地確認や放射性物質の測定、水道水の検査、区立保育園・小中学校・公園等での大気中の放射線量率の測定を行ってきました。測定結果等については、該当する各施設及び区ホームページ等で公表しています。

また、学校給食等の検査費用などは、「原子力損害の賠償に関する法律」に基づき、東京電力株式会社に対して賠償金請求を行いました。

2. 防災施策の財源について

平成23年12月に公布された「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(いわゆる「復興財源確保法」)」に基づき、各自治体で税条例が改正され、平成26年度から平成35年度までの10年間、特別区民税の均等割を年額500円引き上げました。

区では、この改正に伴う増収分を約15億円と見込んでおり、平成23年度から平成27年度までの5年間に実施する防災施策の財源として有効に活用します。

防災施策の財源拡充一覧

項目	22年度決算額	
	経費	左記の一般財源 ①
被災した区民等への対応～大規模災害見舞金・弔慰金、貸付資金等～	0	0
防災力の強化	1,114,962	965,681
災害に強い防災まちづくり	853,036	716,722
耐震対策～耐震改修の促進～	96,010	46,572
木造密集地域の解消対策・震災救援所周辺の不燃化	2,513	1,813
インフラ等の保全・整備対策～水防対策・道路の拡幅・電柱撤去・橋梁の補強・避難場所・震災救援所の確保～	754,513	668,337
減災の視点に立った防災対策の推進	261,926	248,959
防災施設の整備対策～備蓄倉庫の充実・区役所本庁舎等の自家発電設備設置等～	128,093	127,966
地域防災力向上対策～防災訓練の実施・防災市民組織の育成等～	68,616	68,616
災害時要援護者支援対策～福祉救援所・たすけあいネットワーク登録・家具転倒防止～	19,952	7,112
災害時医療対策～拠点病院の自家発電設備設置・医薬品・医療資材管理～	11,862	11,862
子どもの安全確保対策～安全連絡網の整備・防災ズキン配付等～	0	0
防災教育・啓発対策～震災時対応及び防災対策指針の策定等～	0	0
庁内防災態勢～地域防災計画の改訂・防災無線等の情報連絡態勢の充実等～	33,403	33,403
合 計	2,229,924	1,931,362

(単位:千円)

23年度決算額		24年度決算額		拡充額(22年度一般財源比較)	
経費	左記の一般財源 ②	経費	左記の一般財源 ③	23年度 ②-①	24年度 ③-①
21,800	10,900	0	0	10,900	—
1,213,984	1,093,542	2,201,468	1,452,481	127,861	486,800
794,971	681,914	1,538,868	854,511	—	137,789
167,155	94,270	865,115	215,178	47,698	168,606
13,122	9,113	97,472	68,352	7,300	66,539
614,694	578,531	576,281	570,981	—	—
419,013	411,628	662,600	597,970	162,669	349,011
283,128	281,996	460,197	402,140	154,030	274,174
60,939	60,339	69,061	69,061	—	445
9,295	3,642	22,618	16,045	—	8,933
8,947	8,947	47,253	47,253	—	35,391
473	473	2,671	2,671	473	2,671
6,348	6,348	13,611	13,611	6,348	13,611
49,883	49,883	47,189	47,189	16,480	13,786
2,449,768	2,197,984	4,402,936	2,904,962	266,622	973,600

